

難病患者の皆さんも、自ら避難することが困難で、特に支援を要する方は名簿の対象になります。「災害対策基本法」に基づき、避難の支援・安否の確認その他の避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護するために必要な措置を実施するように作成を進めている名簿だそうです。各市町村で多少在り様が違うかもしれません。必要な方は、市町村まで!!